

令和7年8月21日

防災地域建設委員会資料

報告事項

1. 隠岐航路に係る対応状況について

ページ

1

地 域 振 興 部

隠岐航路に係る対応状況について

1. 現状

船員の離職などに伴う人員不足を理由に、フェリー 3 隻、超高速船 1 隻体制の維持が困難となり、6 月 17 日より大幅な減便を伴う運航ダイヤに変更

(経過)

- 4/28 隠岐汽船株式会社取締役会にて減便の方針を決定
- 4/30～5/2 隠岐汽船から県、隠岐 4 町村、広域連合に対し減便（案）を説明
- 5/2 中国運輸局へ運航ダイヤの変更申請、減便（案）を公表

2. 対応状況

(1) 隠岐 4 町村の対応

隠岐汽船の減便（案）公表を受け、隠岐広域連合が事務局となり、人材確保対策及び令和 8 年運航ダイヤについて、以下のとおり協議を実施

- 5 月 隠岐広域連合正副連合長会議
- 6 月 隠岐 4 町村副町村長会議 (2 回開催)
- 7 月 隠岐 4 町村副町村長会議 (2 回開催)
隠岐広域連合正副連合長会議 (2 回開催)
(隠岐 4 町村の総意として、人材確保対策を取りまとめ)
- 7/29 隠岐汽船に対し、フェリー 3 隻・超高速船 1 隻体制の通年運航に向けた人材確保対策等を申し入れ
- 8/1 知事立ち合いのもと、隠岐汽船と隠岐広域連合が「フェリー 3 隻・超高速船 1 隻体制の通年運航に向けた人材確保に係る確認書」に調印

(2) 確認書の概要

隠岐汽船、隠岐広域連合、隠岐 4 町村の役割を明確化し、相互に連携協働し、人材確保に努めることを確認するもの

① 連携協働体制の構築・推進

- ・ 隠岐汽船と隠岐 4 町村で協議の場を設置し、具体的な対策の整理
- ・ 年内を目途に人材確保対策計画を作成

② 隠岐汽船の取組

- ・ 採用促進のための待遇・職場環境の改善に向けた取組の加速
- ・ 離職率を下げるための取組の強化

③ 隠岐広域連合・隠岐 4 町村の取組

- ・ 隠岐汽船の経営努力を前提とした上で、公共交通機関を維持していく観点から必要な財政支援を実施
- ・ 自治体を通じた採用情報の発信 等